

# 第11回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時  
受付開始時間 午前9時30分～

## 場所

東京都千代田区丸の内2-7-2  
KITTE 4階  
JPタワー ホール&カンファレンス  
「ホール」

開催場所が昨年と異なります。お間違えないようご注意ください。

### 株主総会にご出席する株主の皆様へ

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、健康状態にご留意いただき、ご来場には慎重な判断をお願いいたします。
- ・ご来場される場合、マスク着用等による感染防止対策へのご協力をお願いいたします。発熱等、体調の優れない株主様はご入場をご遠慮いただく場合があります。
- ・当社の役員及び運営スタッフはマスクを着用してご対応させていただきます。
- ・株主総会終了後、感染防止対策を行ったうえで、株主懇談会を再開いたします。なお、お土産のご用意はありません。

## 株式会社ジーテクト

証券コード：5970

## 目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役7名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	17
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	46



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970  
2022年6月9日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

**株式会社ジーテクト**  
代表取締役社長 **高尾直宏**

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第11期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第11期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件  第2号議案 定款一部変更の件  第3号議案 取締役7名選任の件  第4号議案 監査役1名選任の件</p>

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知提供書面へ記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。

ご来場されない株主様へ以下の対応を予定しております。

- ・インターネットによる同時配信
- ・電子メールによる事前質問の受付（受付期間：2022年6月10日午前10時～6月23日正午）

詳細は当社ホームページ（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）をご確認ください。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 票  
XXXXXXXXXX日  
XXXXXXXXXX年XX月XX日


投票日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 票

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本 〇〇〇〇〇〇  
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案/第2号議案/第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

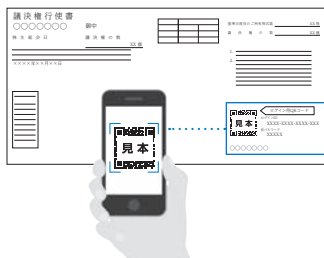
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

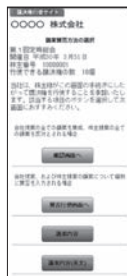
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**

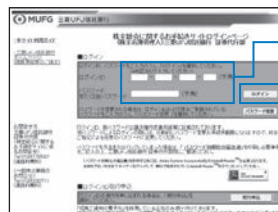
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

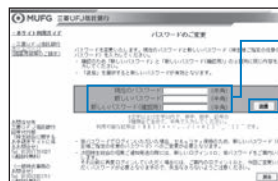
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJに事前にお申込みされた場合は、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

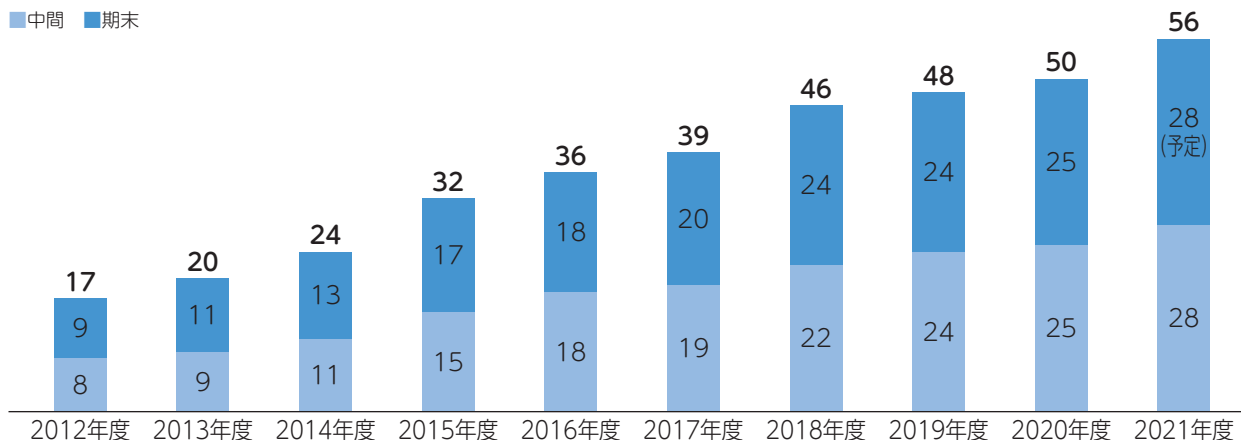
この方針に基づき、第11期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき普通配当25円、記念配当3円の計28円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,214,811,808円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金28円を含めた年間配当金は、1株につき合計56円となります。

#### 1株当たり配当金 (円)

■ 中間 ■ 期末



※当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、2012年度から2013年度までの1株当たり配当金は株式分割考慮後の数値を記載しています。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は、変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネット</u> <u>を利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>第2条</u> 前条の規定にかかわらず、<u>2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>第3条</u> 本附則は、<u>2023年3月1日または前条の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
<p>(新設)</p>	



## 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役高尾直宏、吉沢 勲、瀬古 浩、廣瀧文彦、大胡 誠、稲葉利江子の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において新任1名を含め取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。より機能的な取締役会の実現に向け、企業経営経験を有する候補者を1名増員しております。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者7名のうち3名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

### 【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の指名諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人材の役員への登用を進める。

### 【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先(注)1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先(注)2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係(注)3が現在及び過去5年以内でないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者(注)4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から收受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

## ■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会 出席状況
		地位	担当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代表取締役社長 社長執行役員		14回/14回
②	再任 よし ざわ いさお 吉 沢 勲	取締役 専務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー	14回/14回
③	再任 せ こ ひろし 瀬 古 浩	取締役 常務執行役員	技術本部長	14回/14回
④	再任 ひろ たき ふみ ひこ 廣 瀧 文 彦	取締役 常務執行役員	営業本部長	11回/11回
⑤	再任 おお ご まこと 大 胡 誠	取締役		14回/14回
⑥	新任 かさ まつ けい じ 笠 松 啓 二	—		—
⑦	再任 いな ぼ り え こ 稲 葉 利江子	取締役		14回/14回

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 廣瀧文彦氏については、2021年6月18日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
3. 取締役候補者の専門性と経験及び就任予定委員については、19頁及び20頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1



再任

た か お な お ひ ろ  
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8 月27日生

所有する当社株式の数 1,372,391株  
(うち、株式報酬制度に基 (85,815株)  
づく交付予定株式の数)

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 本田技研工業(株)入社  
1986年 4 月 高尾金属工業(株)入社  
1990年 6 月 業務部長  
1993年 3 月 取締役  
1993年 8 月 開発企画部長  
1994年 6 月 営業本部長  
1995年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.  
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長  
1996年 5 月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長  
1997年 3 月 常務取締役  
1999年 3 月 Takao America Corporation  
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長  
1999年 9 月 営業本部長兼海外事業本部長  
2004年 5 月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役  
2006年 4 月 製造本部長  
2011年 4 月 当社専務取締役  
海外事業本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役  
Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事  
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事  
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.  
(現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.) 董事  
2011年 11 月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役  
2012年 2 月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役  
2014年 4 月 取締役副社長  
2015年 4 月 取締役副社長執行役員  
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス  
2015年 6 月 G-TEKT North America Corporation 取締役  
2016年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

### ■取締役候補者とした理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

よし ざわ いさお  
吉 沢 勲

生年月日 1957年 4 月27日生

所有する当社株式の数 35,348株

(うち、株式報酬制度に基 (24,448株)  
づく交付予定株式の数)

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
- 2003年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）  
決済営業部次長
- 2008年 4 月 菊池プレス工業㈱入社  
事業管理部参事
- 2011年 4 月 当社事業管理本部法務部長
- 2013年 4 月 執行役員  
事業管理本部副本部長
- 2014年 4 月 上席執行役員
- 2014年 6 月 取締役  
事業管理本部長（現任）  
コンプライアンスオフィサー（現任）
- 2015年 4 月 取締役 常務執行役員
- 2021年 4 月 取締役 専務執行役員（現任）

### ■取締役候補者とした理由

吉沢 勲氏は、金融機関勤務を経て、2008年4月の当社入社以来、長年の投資銀行業務や欧州3現地法人の経験を活かし、法務・財務等に携わり、当社での業務経験とグループ経営に関する知見を深めました。2014年に取締役に就任した後は、人材育成施策や資本政策及びコーポレートガバナンス向上に取り組み、経営体質の改革に貢献しております。また、事業の透明性確保に向け、投資家の皆様との対話を積極的に促進しております。以上より、当社の事業管理業務に求められる経験と見識を有し、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



せ 古 浩  
瀬 古 浩

生年月日 1961年 6 月 6 日生

所有する当社株式の数 20,521株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (14,421株)

#### ■ 取締役候補者とした理由

瀬古 浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役就任後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 高尾金属工業(株)入社  
2008年 4 月 技術部長  
2011年 4 月 当社技術本部プレス技術 2 部長  
2011年 8 月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在  
2013年 4 月 欧州地域本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長  
2014年 4 月 執行役員  
2019年 4 月 技術本部長 (現任)  
2020年 4 月 常務執行役員  
2020年 6 月 取締役 常務執行役員 (現任)

候補者番号

4



再任

ひろ たき ふみ ひこ  
廣 瀧 文 彦

生年月日 1964年11月23日生

所有する当社株式の数 16,998株

(うち、株式報酬制度に基 (12,598株)  
づく交付予定株式の数)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月 高尾金属工業(株)入社  
2008年 2月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長  
2011年 4月 当社営業本部営業1部長  
2015年 4月 執行役員  
営業本部副本部長  
2019年 4月 営業本部長 (現任)  
2021年 4月 常務執行役員  
2021年 6月 取締役 常務執行役員 (現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



おお こと 大 胡 誠

生年月日 1958年 4 月 6 日生

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 弁護士登録  
柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任）
- 2000年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・法務監理部出向
- 2002年 6 月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱  
（現大和企業投資㈱）社外監査役
- 2011年 4 月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
- 2013年 6 月 当社社外取締役（現任）
- 2015年 3 月 リリカラ㈱社外監査役
- 2015年 6 月 日本化成㈱社外取締役
- 2016年 4 月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）  
（現任）
- 2021年 3 月 リリカラ㈱社外取締役（監査等委員）（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大胡 誠氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、国際的案件も含め数多くの事例を取り扱ってきた長年の経験及び社外監査役を歴任した経験を通じ、企業法務に関する卓越した知識、対応能力を有しております。このような経歴から、積極的に海外展開を進める当社の経営環境を踏まえ、透明性の高い経営を行う上で有用となる専門的意見を客観的な立場から示す等、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

新任

社外

独立



かさ まつ けい じ  
笠 松 啓 二

生年月日 1955年 1 月20日生

所有する当社株式の数 一株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 三井物産(株)入社  
2004年 4 月 自動車鋼材部長  
2008年 4 月 三井物産スチール(株) 常務執行役員 第二部門長  
2009年 4 月 (米国) Steel Technologies LLC 取締役会長  
2011年 4 月 三井物産(株) 理事  
2014年 4 月 三井物産スチール(株) 代表取締役社長  
2016年 6 月 三井物産連合企業年金基金 理事長  
2019年 6 月 中部鋼板(株) 社外取締役

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笠松啓二氏は、総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識を期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

7

再任

社外

独立



いなば りえこ  
稲葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生  
所有する当社株式の数 一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）  
メディア教育開発センター研究開発部 助手  
2004年9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員  
2005年3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員  
2006年4月 独立行政法人 情報通信研究機構  
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員  
2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師  
2013年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授  
2018年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授  
2019年6月 当社社外取締役（現任）  
2022年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉利江子氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、大胡 誠氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。また、笠松啓二氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定です。  
3. 大胡 誠氏及び稲葉利江子氏は社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。  
4. 笠松啓二氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
5. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。  
6. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
7. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に更新予定です。取締役の候補者7名が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。  
②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

## 第4号議案

## 監査役1名選任の件

監査役中西孝裕氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、本総会において監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
新任 <small>かわくほ よしあき</small> 川久保 喜 章	—	—	—



新任

かわくぼ よしあき  
川久保 喜 章

生年月日 1963年 9 月13日生

所有する当社株式の数 1,600株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (0株)

#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 コスモ証券㈱入社  
 1999年 11 月 菊池プレス工業㈱入社  
 2001年 4 月 Jefferson Southern Corporation 駐在  
 2014年 7 月 Jefferson Industries Corporation 駐在  
 2015年 4 月 当社海外事業本部海外事業部長  
 2017年 4 月 業務監査室主任監査人  
 2018年 4 月 業務監査室長

#### ■ 監査役候補者とした理由

川久保喜章氏は、当社入社以来長年にわたり、金融機関での海外支援業務と欧米2現地法人での経験を活かし、海外に関連する部署での業務に従事しております。海外駐在においては子会社の財務・事業管理領域を中心に豊富な経験を有し、帰任後は海外事業部長として海外事業の統括・支援を通じて、当社グループ経営に関する知見を深めました。また、監査部門に携わり、グループ全体の監査業務を統括した実績も有しております。このような経歴から、社内出身の監査役として当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 川久保喜章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に更新予定です。川久保喜章氏が選任された場合には、同氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

##### 【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

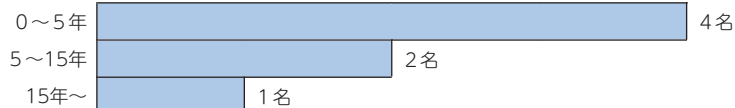
以上

## (ご参考) 役員及び役員候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

異なる専門性を持つ構成員が多様な視点から活発な議論を行うことで、中長期的な企業価値の向上を通じた企業理念の実現を可能とする経営を図ります。

	取締役会				
					
氏名及び属性	高尾 直宏 1960年8月27日生	吉沢 勲 1957年4月27日生	瀬古 浩 1961年6月6日生	廣瀧 文彦 1964年11月23日生	大胡 誠 1958年4月6日生  社外 独立
就任予定委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役
	指名諮問委員会 委員	指名諮問委員会 委員			指名諮問委員会 委員長
	報酬諮問委員会 委員	報酬諮問委員会 委員			報酬諮問委員会 委員長
	取締役会議長				
在任年数	29年	8年	2年	1年	9年
企業経営	●	●	●	●	
技術・開発	●		●	●	
販売・営業	●		●	●	
製造・品質	●		●	●	
財務・ファイナンス	●	●			
法務・リスクマネジメント	●	●			●
ESG (環境・社会・ガバナンス)	●	●	●	●	●

### 【取締役在任期間】



取締役会		監査役会			
					
笠松 啓二 1955年1月20日生	稲葉 利江子 1975年10月23日生	田村 依雄 1961年6月2日生	川久保 喜章 1963年9月13日生	新澤 靖則 1954年12月6日生	北村 康央 1965年3月8日生
新任			新任		
社外	社外			社外	社外
独立	独立			独立	独立
取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役
指名諮問委員会 委員	指名諮問委員会 委員				
報酬諮問委員会 委員	報酬諮問委員会 委員				
-	3年	7年	-	3年	3年
●		●			
●					
●		●			
●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●

スキルマトリックスは「新経営戦略」の推進にあたり当社が役員に対し特に期待する専門性や経験と、各役員が備える専門性や経験の対応を示すものです。当社は、会社組織の監督及び戦略の立案や推進を担う「企業経営」、健全な組織運営の要である「法務・リスクマネジメント」「財務・ファイナンス」及び当社の事業活動の中心となる「技術開発」「販売・営業」「製造・品質」に加え、持続的成長に不可欠な「ESG」を必要な専門性や経験と考えております。

(提供書面)

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の新型コロナウイルス対策の進展や行動制限の緩和により、経済活動が徐々に持ち直し、国・地域によって差があるものの、回復基調となりました。他方、経済再開による供給制約、資源エネルギー価格の急騰や労働力不足などからインフレが高進しています。米国を中心に金融政策が引締めへ転換し、ウクライナ侵攻の影響など、先行き不透明な状況が続いています。

自動車業界は、世界的な需要回復により生産販売活動が持ち直していましたが、半導体等の部品不足により、サプライチェーン・リスクが顕在化し、主要得意先において生産停止や生産調整が行われました。当社は足元の生産変動に対応しつつ、自動車業界の大変革期にあって、サプライヤーとして得意先の戦略や市場の変化を的確に捉え、生き残りをかけて次の4つの新経営戦略を掲げ、重点項目に取り組んでまいりました。

- (1) 地球環境への対応
- (2) EV関連事業の確立
- (3) 人財の多様性向上
- (4) 既存事業の変革

地球環境への対応として、当社は「2050年度にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ」を宣言しました。当社のCO<sub>2</sub>排出量の大半は、製造過程の電力消費によるもので、再生可能エネルギーを使用した電力に移行してまいります。さらに、工場の省エネ投資、LED化等を進めております。

コロナ禍・ウクライナ危機を契機に、完成車メーカーは一斉に電気自動車（EV）化に舵を切りました。得意先のホンダ様も、2030年までにグローバルでEVを年間200万台以上生産し、2040年に販売車種を全てEV・FCVとすることを発表しました。当社はEV化を成長の機会と捉え、モーターコア、バッテリーハウジング、EV車体専用部品の開発・量産化を進めております。今後10年でこのEV関連事業の研究開発及び設備投資に700億円、事業規模として売上高1,000億円の目標を掲げました。

このような変革を推進するため、多様な人財への投資に注力してまいります。新規事業を推し進めるため、必要なスキル・経験を持つ人財の獲得と働きやすい組織・人事施策を進めていきます。

また、既存の車体部品等の事業変革を進め、DXによる品質と原価領域の変革を推進しております。

当連結会計年度の業績は、売上高は236,503百万円（前期比12.9%増）、営業利益は10,931百万円（前期比35.8%増）となりました。経常利益は12,532百万円（前期比44.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、8,878百万円（前期比35.9%増）となりました。

当期は、コロナ禍で展開の遅れていた新機種が、続々とグローバルに立ち上がりました。主な機種では、ホンダ様のグローバル機種のシビックが、日本、北米、アジア、中国で立ち上がりました。また、EVでは、ホンダ様の中国のe:Nシリーズ、トヨタ様のbZ4XとSUBARU様のソルテラなどが立ち上がりました。今後の量産売上拡大を期待しています。

地域のセグメント別業績は、次のとおりであります。

【日本及び北米】

半導体や部品調達難から得意先が減産となり、車体部品売上が減少しました。急激な生産変動に対し、固定費をカバーできず、減収減益となりました。特に、米国は労働市場の逼迫やインフレにより労務費や製造コストの高騰が収益を圧迫しました。子会社の抜本的な経営改革を進め、早期の業績改善を図り、北米のEV関連事業の拡大に備えてまいります。

【欧州及び南米】

半導体供給不足の影響が比較的少なく、新規受注の量産が寄与したことにより、大幅な増収増益となりました。欧州では、EV化の潮流を捉え、営業展開を強力に推進してまいります。

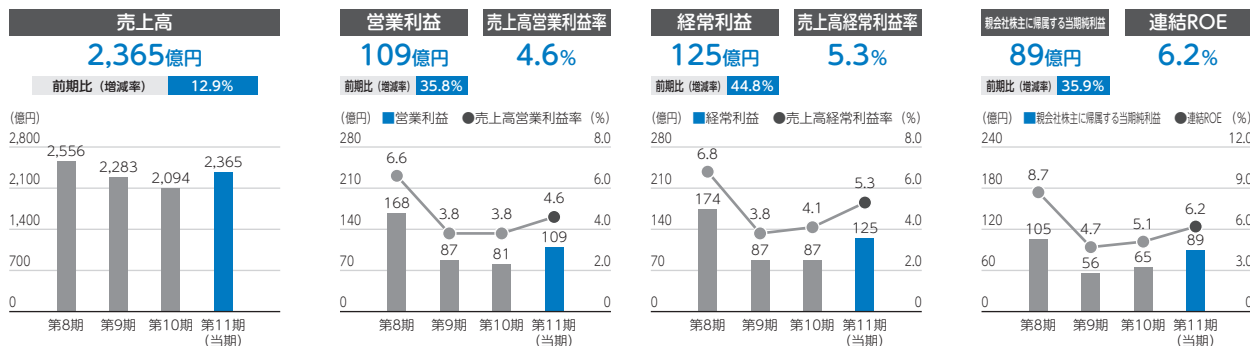
【中国】

半導体供給不足から減産となり、得意先の生産台数が減少しましたが、他社向けの受注拡大が寄与し、材料単価の改定が行われたこともあり、増収となりました。利益面では、労務費等のコスト要因もあり、減益となりました。

【アジア】

ロックダウンが緩和され、生産活動が回復し、大幅な増収増益（前期は営業損失）となりました。

連結業績



(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

◆ 報告セグメント別売上高及び営業利益又は損失 (△) (億円)

報告セグメント	売上高			営業利益又は損失 (△)		
	第10期	第11期 (当期)	増減率 (%)	第10期	第11期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額		金額	金額	
日本	497	459	△7.7	△5	△9	-
北米	700	655	△6.5	△1	△23	-
欧州	177	218	23.2	28	43	54.7
アジア	236	318	34.9	△5	22	-
中国	562	704	25.4	63	59	△6.5
南米	51	109	111.9	△2	21	-
連結調整	△129	△98	-	3	△4	-
計	2,094	2,365	12.9	81	109	35.8

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高 (億円)

	第10期		第11期 (当期)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
車体部品	1,732	82.7	1,983	83.8	14.5
新機種開発	274	13.1	295	12.5	7.6
トランスミッション部品	72	3.5	67	2.8	△7.3
その他	16	0.7	20	0.9	28.2
計	2,094	100.0	2,365	100.0	12.9

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。



## ② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が77億円（前期比9.3%減）となりました。他方、基礎投資は、生産能力拡大や品質保証関連投資など66億円（前期比50.0%減）となり、投資総額は142億円（前期比34.0%減）となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	7	22	29	品質保証センター、汎用設備、品質検査設備
北米	1	15	16	JEC・ATA溶接設備
欧州	12	2	14	G-TEM・G-TES溶接設備
アジア	37	6	43	G-TIM工場拡張
中国	17	20	37	APACプレス機、溶接設備
南米	3	0	3	—
計	77	66	142	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

## ③ 資金調達の状況

資金調達は、設備投資等に充当するため、金融機関から借入れを行っております。株式会社格付投資情報センター（R&I）からの信用格付「A-」を維持し、低利安定的な資金調達に努めております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)	第10期 (2021年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,556	2,283	2,094	2,365	271	12.9
営業利益	168	87	81	109	28	35.8
経常利益	174	87	87	125	38	44.8
親会社株主に帰属する当期純利益	105	56	65	89	24	35.9
1株当たり当期純利益 (円)	243.11	131.35	152.15	206.68	54.53	35.8
総資産	2,253	2,322	2,380	2,825	445	18.7
純資産	1,335	1,316	1,451	1,639	188	13.0
1株当たり純資産額 (円)	2,838.35	2,803.15	3,117.66	3,543.98	426.32	13.7
自己資本当期純利益率 (%)	8.7	4.7	5.1	6.2	—	—
総資産経常利益率 (%)	7.7	3.8	3.7	4.8	—	—
売上高営業利益率 (%)	6.6	3.8	3.8	4.6	—	—

(注) 1. 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。今後とも、基本方針を継続することにより、長期投資家の期待に応じてまいります。

当連結会計年度は、当社ジーテクト発足10周年の記念配当を期末配当金にも実施する予定です。中間・期末配当金共に1株につき3円ずつを記念配当として、年間では中間配当金28円と合わせ、前期比6円増配の1株につき56円となります。

次期(2023年3月期)は、中間・期末配当金共に1株につき29円とし、年間では前期比2円増配の1株につき58円を予定しています。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	52.3%	同 上
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	38百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua Auto Parts Alliance (China) Co.,Ltd.	35百万元	100.0% (100.0)	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合であります。

2. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社であります。

3. 2022年3月11日付で、Auto Parts Alliance (China) Ltd.は4,505千米ドル増資しております。これは、中国広州地域における経営の効率化及び営業力の強化等を図ることを目的とし、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.の全持分を現物出資したためです。

4. Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.は、Auto Parts Alliance (China) Ltd.の子会社であります。2022年3月11日の現物出資によりConghua K&S Auto Parts Co., Ltd.から商号を変更しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50.0%	自動車用車体部品の製造販売

## (5) 対処すべき課題

自動車業界の大変革や気候変動問題等、外部環境はこの数年で大きく変化しています。当社は今後に向けた新たな道筋を示すべく、2021年5月に新経営戦略を掲げました。EV領域の取り組みの加速と気候変動問題に積極的に取り組み、さらなる成長を図るため、以下の活動を加速させてまいります。

### ① 地球環境への対応

脱炭素社会の実現に貢献するため、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

当社の事業活動における主たる温室効果ガスの排出（Scope1+2）は、化石燃料由来の電力利用に伴うCO<sub>2</sub>の排出です。

CO<sub>2</sub>排出量削減については、Scope1+2で2030年度に50%削減（2013年比）、2040年度に100%削減を掲げ、再生可能エネルギー由来の電力への利用切り替えや、より省電力な設備への更新に取り組んでいます。Scope3では、2050年度のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すため、物流におけるCO<sub>2</sub>排出削減施策に取り組んでいます。

また、気候変動に伴う事業活動に与えるリスクと機会を抽出するなど、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに沿った情報開示を進めております。

### ② EV関連事業の確立

世界的なEV化の潮流を当社の事業拡大の機会と捉え、EVに用いられるバッテリーハウジングとモーターコアを主軸としたEV関連事業の確立に取り組んでまいります。

バッテリーハウジングについては、当社がこれまで培ってきた車体一台解析技術を駆使して、車体とバッテリーハウジングの一括開発による、無駄のない最適プラットフォームの提案に向けた取り組みを進めています。

モーターコアについては、試作金型を用いた量産技術の開発に着手するとともに、モーターコア技術開発及び得意先に対する品質・量産性の実証のためのラインを社内に構築する計画を推進しています。

### ③ 人財の多様性向上

変化の激しい事業環境に対応するために、多様な知識と経験を持つ人財の育成・確保に取り組んでまいります。

従業員の一人一人の多様性向上の観点で社内人財の育成・登用に取り組むとともに、専門人財の確保が急務である新規事業領域等では、有能な社外人財の活用も強化しています。また、推進中である女性活躍促進の領域では、女性リーダーの創出に加え、国内工場の現場での女性採用を本格化するために、誰もが働きやすい工場づくりにも取り組んでいます。

これらの活動を支えるため、人事制度の見直し・拡充によって、より魅力的な職場を作り、従業員が安心して働き続けることができる体制を構築してまいります。

#### ④ 既存事業の変革

社長直轄のDX（デジタルトランスフォーメーション）プロジェクトの下、主に品質保証領域と原価領域において、デジタル技術を活用した業務のあり方を含めた組織の変革に取り組んでまいります。

品質保証領域については、2021年に東京にジーテクト品質保証センター（GQC）を設立し、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防機能を強化した体制を構築します。また、新たな事業領域にふさわしい品質保証体制の確立に早急に取り組んでまいります。

原価領域については、原価企画の精度を高め、開発段階から収益性の高い製品設計を可能とするために、これまで以上に詳細かつリアルタイムに製造原価を把握することに取り組んでいます。

### (6) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社21社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品の製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

### ① 国内

#### 本社 (埼玉県さいたま市)

#### 技術・研究開発・品質保証

テクニカルセンター (東京都羽村市)

東京ラボ (東京都羽村市)

品質保証センター (東京都羽村市)

#### 営業

C&C栃木 (栃木県塩谷郡高根沢町)

(注) 1.羽村事務所は、2021年11月よりテクニカルセンターに名称を変更しております。

2.品質保証センターは、2021年12月より稼働を開始しております。

#### 生産

埼玉工場 (埼玉県深谷市)

埼玉工場羽村事業所 (東京都羽村市)

滋賀工場 (滋賀県甲賀市)

栃木工場 (栃木県さくら市)

群馬工場 (群馬県太田市)

### ② 海外

#### 生産

Jefferson Industries Corporation (米国・オハイオ州)

Jefferson Southern Corporation (米国・ジョージア州)

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. (米国・インディアナ州)

G-TEKT America Corporation (米国・ミシガン州)

Jefferson Elora Corporation (カナダ・オンタリオ州)

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. (メキシコ・グアナフアト州)

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. (英国・グロスター州)

G-TEKT Slovakia, s.r.o. (スロバキア・ニトラ市)

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)

G-TEKT Eastern Co., Ltd. (タイ・ラヨン県)

Thai G&B Manufacturing Ltd. (タイ・ラヨン県)

G-TEKT India Private Ltd. (インド・ラジャスタン州)

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing (インドネシア・西ジャワ州)

Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. (中国湖北省武漢市)

Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

G-KT do Brasil Ltda. (ブラジル・サンパウロ州)

#### 営業・開発・リサーチ

G-TEKT North America Corporation (米国・オハイオ州)

G-TEKT (Deutschland) GmbH. (ドイツ・バイエルン州)

G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd. (中国上海市)

(注) 1.Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.は、2022年3月11日付でConghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.に商号を変更しております。

2.中国の駐在員事務所G-TEKT Shanghai Representative Officeは、2022年2月16日付でG-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.に商号を変更し、当社子会社となりました。

3.G-TEKT North America Corporationはミシガン州に移転予定につき、2022年5月現在、G-TEKT America Corporation内の仮事務所にて業務を行っております。

4.Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

## (8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,122名 (1,681名)	50名減 (86名減)

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,151名 (うち男性1,043名、女性108名)	18名減	40歳2ヶ月	16年4ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員387名、他社への出向者6名及び海外子会社への駐在者103名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
㈱三菱UFJ銀行	26,493
㈱三井住友銀行	12,673
㈱みずほ銀行	9,518
三井住友信託銀行(株)	4,260
日本生命保険相互会社	3,335
㈱埼玉りそな銀行	2,462

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

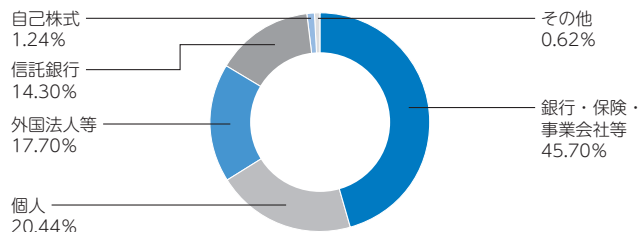
該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 43,931,260株  
 (自己株式545,124株を含む。)  
 (3) 株主数 15,055名  
 (前年度末比3,543名増。)

所有者別分布状況



### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
本田技研工業(株)	13,035,098	30.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,466,500	7.99
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,918,382	6.73
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	2,262,784	5.22
菊池俊嗣	2,225,901	5.13
(株)ケー・ピー	2,200,800	5.07
T Kホールディングス(株)	2,194,344	5.06
高尾直宏	1,286,576	2.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	802,755	1.85
RE FUND 107-CLIENT AC	672,300	1.55

(注) 1. 持株比率は自己株式545,124株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として(株)日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式413,884株を含んでおりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 22,372株	1名
社外取締役	普通株式 0株	0名
監査役	普通株式 0株	0名

### 3 当社が保有する株式に関する事項

#### (1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

#### (2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

#### (3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	339	長期的な取引関係の維持、強化
㈱SUBARU	41,900	81	長期的な取引関係の維持、強化
阪和興業㈱	33,949	109	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング㈱	14,674	15	長期的な取引関係の維持、強化

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	
取締役 専務執行役員	吉 沢 勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長
取締役 常務執行役員	瀬 古 浩	技術本部長
取締役 常務執行役員	廣 瀧 文 彦	営業本部長
取締役	大 胡 誠	弁護士 丸善CHIホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) リリカラ(株) 社外取締役 (監査等委員)
取締役	稲 葉 利 江 子	津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
常勤監査役	中 西 孝 裕	
常勤監査役	田 村 依 雄	
監査役	新 澤 靖 則	税理士 関東建設工業(株) 社外監査役
監査役	北 村 康 央	弁護士 (株)LITALICO 社外取締役 (監査等委員) AIメカテック(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役大胡 誠氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。  
 3. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。  
 4. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。  
 5. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。  
 7. 取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者・内容の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者：取締役、監査役、執行役員、管理職、子会社以外の外部法人に役員として派遣される役員・従業員
- ・内容の概要
  - 被保険者の負担割合………取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担
  - 填補対象となる保険事故…被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	220 (10)	169 (10)	10 (-)	39 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49 (9)	49 (9)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計	269	219	10	39	11

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬であり、営業利益等を業績指標としております。賞与の額は、当期営業利益を基準として、営業利益の伸び率等に応じて定められた係数を乗じて決定しております。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分及び、短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しており、当期は11百万円相当のポイントを付与しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

## (4) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ■概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容については、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とすべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

#### 《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役には支給しません。

#### 《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

#### 《賞与》

賞与については、当期営業利益が前年比で増益となった場合に、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、EPSの伸び率、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

#### 《株式報酬》

信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び、短期業績連動部分から構成され、具体的なポイントの配分は取締役会で決定した株式交付規程に基づいて運用します。

#### 《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議されます。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

■決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、任意の報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

■個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。尚、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）及びリリカラ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役新澤靖則氏は、関東建設工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役北村康央氏は、株式会社LITALICOの社外取締役（監査等委員）及びAIメカテック株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 大 胡 誠	14	100.0	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	14	100.0	—	—
監査役 新 澤 靖 則	14	100.0	14	100.0
監査役 北 村 康 央	14	100.0	14	100.0

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・取締役会における発言状況

取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

・指名・報酬諮問委員会における活動状況

任意の指名・報酬諮問委員会におきまして、取締役大胡 誠氏は委員長、稲葉利江子氏は委員として、当社役員を選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

■大胡 誠社外取締役

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに客観的視点から定款や社内規定、契約等について意見を述べ、組織運営の改善や事業の効率性向上に有用な提言を行う等、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

■稲葉利江子社外取締役

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、事業計画や課題への対処等について論理的客観的な示唆を与えることで、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。



## 5 会計監査人の状況

### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第11期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第11期監査計画及び第10期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第11期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第10期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(136,450)</b>	<b>(90,565)</b>
現金及び預金	40,685	29,162
受取手形及び売掛金	51,230	29,534
製品	1,908	1,341
仕掛品	29,081	20,790
原材料	3,872	2,319
貯蔵品	1,297	1,115
その他	8,374	6,300
<b>固定資産</b>	<b>(146,090)</b>	<b>(147,390)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>134,067</b>	<b>135,463</b>
建物及び構築物	57,773	54,299
機械装置及び運搬具	38,645	36,935
工具、器具及び備品	11,627	18,528
土地	13,342	12,902
建設仮勘定	12,677	12,797
<b>無形固定資産</b>	<b>1,416</b>	<b>1,699</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,606</b>	<b>10,227</b>
投資有価証券	8,518	7,832
繰延税金資産	1,769	2,068
その他	326	334
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>282,540</b>	<b>237,955</b>

科目	第11期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第10期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>(81,165)</b>	<b>(62,261)</b>
買掛金	30,394	20,581
短期借入金	22,247	15,583
1年内返済予定の長期借入金	12,414	8,549
未払金	6,773	6,323
未払法人税等	1,610	1,278
前受金	3,042	6,349
賞与引当金	1,424	1,342
その他	3,259	2,253
<b>固定負債</b>	<b>(37,450)</b>	<b>(30,641)</b>
長期借入金	29,019	22,246
退職給付に係る負債	1,048	1,304
役員株式給付引当金	438	397
繰延税金負債	5,131	3,565
その他	1,811	3,128
<b>負債合計</b>	<b>118,615</b>	<b>92,903</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>(130,261)</b>	<b>(123,358)</b>
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,635	23,635
利益剰余金	103,677	96,839
自己株式	△1,707	△1,772
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>(22,031)</b>	<b>(10,485)</b>
その他有価証券評価差額金	1,285	1,115
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	20,363	9,032
退職給付に係る調整累計額	380	337
<b>非支配株主持分</b>	<b>(11,631)</b>	<b>(11,207)</b>
<b>純資産合計</b>	<b>163,924</b>	<b>145,052</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>282,540</b>	<b>237,955</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第11期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第10期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	236,503	209,420
売上原価	212,396	189,348
売上総利益	24,106	20,072
販売費及び一般管理費	13,174	12,022
営業利益	10,931	8,050
営業外収益	2,287	1,341
受取利息	405	292
受取配当金	141	107
為替差益	781	220
持分法による投資利益	50	70
作業くず売却益	164	79
還付消費税等	377	2
助成金収入	118	296
その他	248	273
営業外費用	686	738
支払利息	560	674
租税公課	77	10
その他	48	54
経常利益	12,532	8,653
特別利益	51	76
固定資産売却益	47	76
投資有価証券売却益	3	—
特別損失	13	421
固定資産売却損	13	2
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	418
税金等調整前当期純利益	12,570	8,308
法人税、住民税及び事業税	3,148	2,113
法人税等調整額	930	△55
当期純利益	8,490	6,250
非支配株主に帰属する当期純損失	△387	△281
親会社株主に帰属する当期純利益	8,878	6,532

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,246
現金及び現金同等物の増減額	9,997
現金及び現金同等物の期首残高	25,970
現金及び現金同等物の期末残高	35,968

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第11期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第10期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(37,670)</b>	<b>(22,369)</b>
現金及び預金	3,634	1,835
受取手形	323	400
売掛金	16,465	8,110
製品	349	250
仕掛品	12,151	6,170
原材料	269	204
貯蔵品	679	649
前払金	419	168
未収入金	1,831	2,097
関係会社短期貸付金	530	1,608
その他	1,015	873
<b>固定資産</b>	<b>(90,758)</b>	<b>(98,321)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>29,459</b>	<b>37,958</b>
建物	10,643	10,706
構築物	272	238
機械及び装置	6,640	6,386
車両及び運搬具	53	65
工具、器具及び備品	2,633	8,955
土地	7,298	7,298
建設仮勘定	1,917	4,306
<b>無形固定資産</b>	<b>1,073</b>	<b>1,353</b>
借地権	69	69
ソフトウェア	995	1,275
電話加入権	8	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>60,224</b>	<b>59,009</b>
投資有価証券	548	488
関係会社株式	53,971	53,644
関係会社長期貸付金	4,230	3,374
繰延税金資産	1,337	1,362
その他	145	147
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>128,429</b>	<b>120,691</b>

科目	第11期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第10期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>(24,491)</b>	<b>(23,252)</b>
買掛金	4,176	4,007
短期借入金	7,400	8,900
1年内返済予定の長期借入金	9,257	6,498
未払金	1,773	1,608
前受金	308	715
未払費用	219	147
未払法人税等	134	136
預り金	119	122
賞与引当金	851	861
その他	250	254
<b>固定負債</b>	<b>(25,783)</b>	<b>(20,142)</b>
長期借入金	24,382	18,530
退職給付引当金	626	877
役員株式給付引当金	438	397
資産除去債務	293	282
その他	42	54
<b>負債合計</b>	<b>50,274</b>	<b>43,395</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>(76,867)</b>	<b>(76,180)</b>
<b>資本金</b>	<b>4,656</b>	<b>4,656</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>23,657</b>	<b>23,657</b>
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
<b>利益剰余金</b>	<b>50,260</b>	<b>49,639</b>
利益準備金	369	369
その他利益剰余金	49,891	49,270
買換資産積立金	18	19
特別償却準備金	—	94
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	39,072	38,355
<b>自己株式</b>	<b>△1,707</b>	<b>△1,772</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>(1,286)</b>	<b>(1,115)</b>
その他有価証券評価差額金	1,285	1,115
繰延ヘッジ損益	1	—
<b>純資産合計</b>	<b>78,154</b>	<b>77,295</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>128,429</b>	<b>120,691</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第11期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第10期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	45,880	49,712
売上原価	40,481	44,223
売上総利益	5,399	5,489
販売費及び一般管理費	6,329	5,983
営業損失(△)	△930	△494
営業外収益	4,944	4,026
受取利息	84	112
受取配当金	3,881	3,537
為替差益	668	244
作業くず売却益	130	56
その他	179	75
営業外費用	216	227
支払利息	212	227
その他	3	0
経常利益	3,798	3,304
特別利益	4	6
固定資産売却益	1	6
投資有価証券売却益	3	—
特別損失	—	△664
関係会社株式評価損	—	△664
税引前当期純利益	3,802	2,646
法人税、住民税及び事業税	442	348
法人税等調整額	99	△68
当期純利益	3,260	2,366

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 中西 孝 裕 ㊞

常勤監査役 田村 依 雄 ㊞

社外監査役 新澤 靖 則 ㊞

社外監査役 北村 康 央 ㊞

以 上



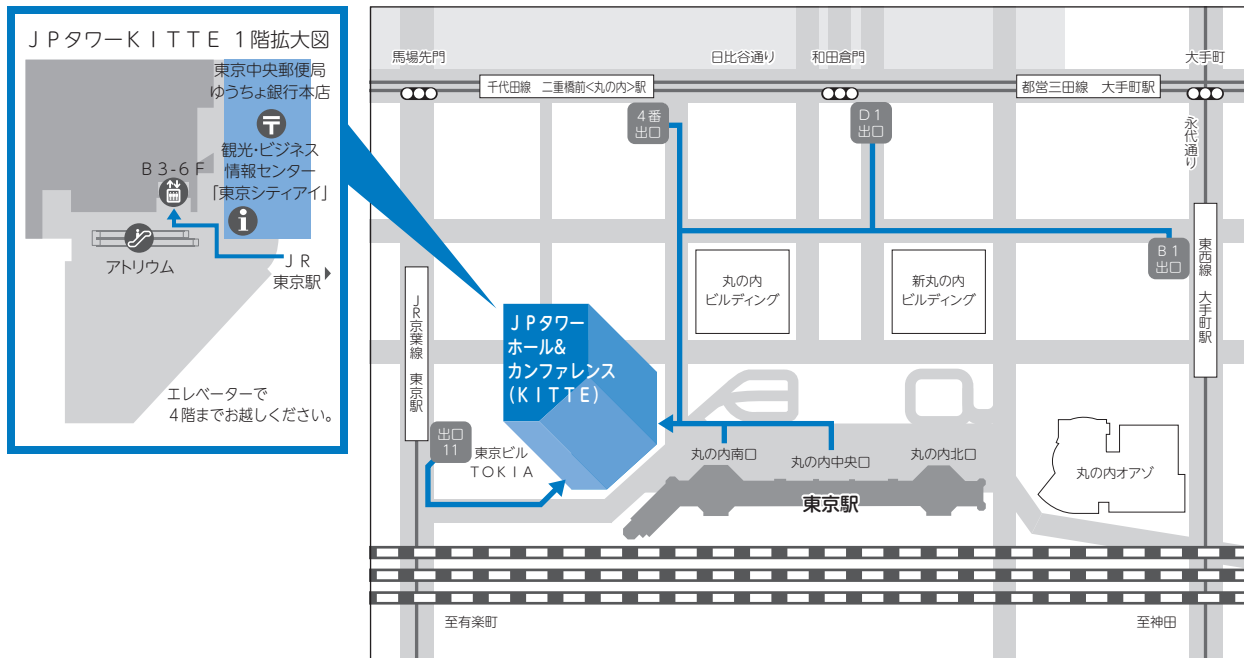
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場案内図

会場 **KITTE4階 JPタワー ホール&カンファレンス 「ホール」**  
東京都千代田区丸の内2-7-2



## 交通機関のご案内

JR「東京駅」・・・丸の内南口徒歩3分  
東京メトロ丸の内線「東京駅」・・・地下道直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

